

奈良県告示第四百四号

道路法（昭和二十七年法律第一百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課において告示の日から一月間一般の縦覧に供する。

令和六年三月二十六日

奈良県知事 山下 真

- 一 道路の種類 主要地方道
- 二 路線名 奈良名張線
- 三 道路の区域

路線番号	区間	区域変更の前後別		敷地の幅員メートル	延長メートル	備考
80	山辺郡山添村大字吉田七二三番先から 山辺郡山添村大字吉田七一八番一先まで	前	後	一〇・〇 ） 二〇・〇	一四〇・四 ） 一〇七・〇	
		A	B	一〇・〇 ） 三二・三	一四〇・四 ） 一〇七・〇	
				一〇・〇 ） 三二・三	一四〇・四 ） 一〇七・〇	
				一〇・〇 ） 三二・三	一四〇・四 ） 一〇七・〇	